

くさか景子の ちょっ

と

毎月発行 県政情報紙 2009年8月 Vol 27

What's
New?

涙を無理にとめないで



茅ヶ崎市犯罪被害者支援相談を8月から開始

ある日突然、犯罪や交通事故等で、家族を失った遺族は、深い悲しみと共に、どこかに責任を感じて苦しんで生きています。誰もがいつどこで犯罪や事故に巻き込まれても不思議ではない今日です。

茅ヶ崎市では、被害に遭った人の不安や悩みなどの解決に向けた電話相談窓口を8月から、毎月第1、第3水曜日13時～16時開設します。窓口設置は県内3箇所目ですが、自治体が市民団体と協働して運営する手法は県内初です。協働するのは、被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」です。1995年に交通事故で長男を20歳で失った代表の渡辺さんは、「被害者や遺族が新しい扉を開ける手助けになりたい」と話しています。



かながわ犯罪被害者サポートステーションにて

渡辺さんは、自身の体験から、日本の犯罪被害者への救済の無さに等しい状況と制度の貧困さに落胆。被害者支援を専門とする教授から学び、更にアメリカの被害者支援全般を学び、警察・検察・裁判所を視察。現地で、様々の自助グループ活動に参加し、真の被害者支援を極め、茅ヶ崎でピア・神奈川を立ち上げられました。また、会員や遺族らで、文集「涙を無理にとめないで」を発行しました。

同じ境遇の方だからこそ悲しみを共有し、親身に相談ができることが、とても大切だと思います。今後のピア・神奈川の活動に期待します。

また、神奈川県でも今年の2月に、「県犯罪被害者等支援条例」ができ、横浜県民サポートセンター14階に、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を6月に開設、法律相談・生活支援の提供・カウンセリング・生活資金貸付などを県、警察、(NPO)神奈川被害者支援センターの三者の連携で行っています。



国でも平成17年に、「犯罪被害者等基本法」が施行されていますが、精神的なカウンセリングや生活支援の不十分さ、裁判費用など資金面の問題、第三者の意識改革や支援ボランティアの確保、交通犯罪者の法制度問題など課題は山積しています。安心して暮らせる社会づくりが求められます。

被害者支援自助グループ

「ピア・神奈川」 代表:渡辺 治重(はるえ)

犯罪や事故などで、突然命を奪われてしまった被害者遺族のための支援活動を行う。

<http://www.geocities.jp/peerkanagawa/top.html>

こどもたちの未来のために



＜文部科学省選定＞ 監督 野中 真理子

映画「こどもの時間」 上映会 & 浜竹幼稚園 副園長 山田昇先生講演会

埼玉県桶川市「いなほ保育園」1995年～2000年の記録。

光と風とともに育つ、0歳から6歳のこどもたちのいのちの輝きのドキュメンタリー

子どもは、遊びを通して豊かな人間になってゆきます。

時間を忘れる程の外遊びの体験を通し

仲間と協力して成し遂げる喜びや達成感を持ち、

子ども達の「生きる力」が育っていきます。

子ども達が心身共に育つ為に必要な遊びや体験の場所、時間、仲間が失われている今、埼玉県にある「いなほ保育園」の0才～6才まで100人の子ども達が山羊や馬の世話をし、四季折々の自然と「食う、寝る、遊ぶ」が保証された中で豊かな「子どもの時間」を体験しています。

自分の力で着実に成長してゆく子ども達の姿をとらえたドキュメンタリー映画の上映を通して、今一度子どもの成長について考えてみませんか。

日時 2009年 9月26日(土)
開演 午後 2:30～4:30
会場 JA さがみ茅ヶ崎支店 AB 会議室
茅ヶ崎駅 北口 徒歩5分 TEL 0467-87-0030
定員 300人
参加費 大人のみ500円(事前申込み制)
保育あり 事前申し込み制(定員20名)

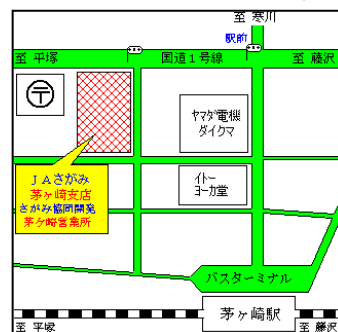
講師 山田 昇氏

浜竹幼稚園 副園長

虹の丘 代表

6歳までの自由な遊び時間が、自尊感情を育てる重要な時期と、幼児教育に積極的に携わってられる。

JA さがみ茅ヶ崎支店会場地図



申し込み方法 くさか景子事務所

〒253-0043 茅ヶ崎市元町3-17 村田ビル202

FAX・e-mail・TELで申し込みチケットをお求めください

TEL&FAX 0467-58-0290

e-mail future@grace.ocn.ne.jp